

ハローワーク ながおか雇用情報

令和6年10月内容

今月の求人倍率

有効求人倍率(パートを含む全数)

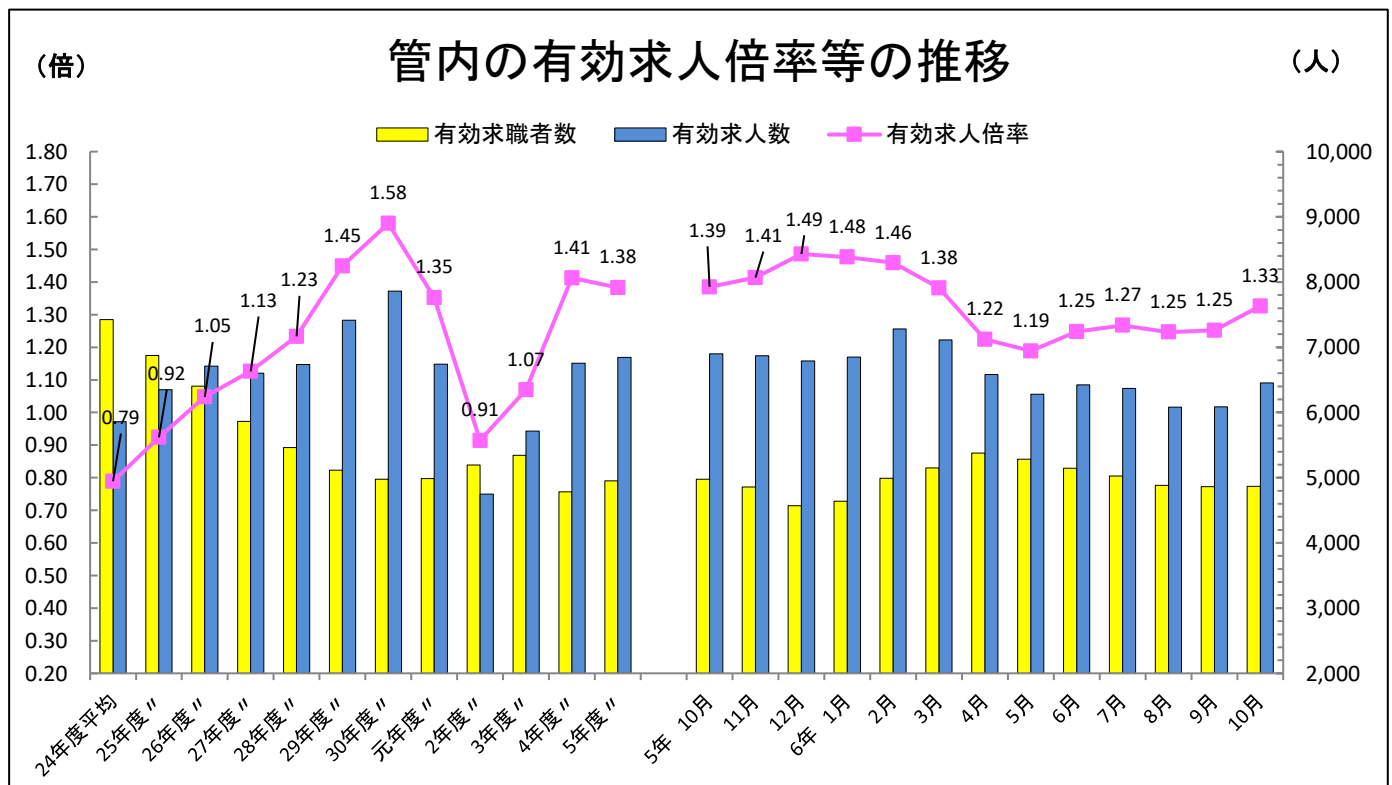
1.33 ↓

【前年同月より0.06ポイント下降】

新規求人倍率(パートを含む全数)

2.27 ↓

【前年同月より0.14ポイント下降】



(注) 有効求人倍率(折れ線グラフ)は左目盛。有効求人数及び有効求職者数(棒グラフ)は右目盛。

ハローワーク長岡のホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/nagaoka>

目 次

令和6年10月内容

一般職業紹介状況	… 1
パート職業紹介状況	… 1
新規常用求職者の態様別状況	… 2
産業別新規求人状況	… 2
雇用保険取扱状況	… 2
雇用形態別求人充足状況	… 3
安定所別有効求人倍率（実数）	… 3
求人・求職バランスシート	… 4
求人募集賃金・求職者希望賃金情報	… 5
中途採用者採用時賃金情報	… 6
新規学卒者の初任給情報（確定版）	… 7

◎一般職業紹介状況（パートを含む全数）

求人状況…新規求人数は前年同月比5.3%減少、5か月連続して前年同月比で減少。

有効求人数は前年同月比6.5%減少、8か月連続して前年同月比で減少。

求職状況…新規求職者数は前年同月比0.4%増加、3か月ぶりに前年同月比で増加。

有効求職者数は前年同月比2.3%減少、2か月連続して前年同月比で減少。

有効求人倍率の状況…1.33倍で前年同月(1.39倍)より0.06ポイント下降。

区 分		本 月 (6年10月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
求 人	新 規 求 人 数	2,529	2,670	▲ 5.3	15,818	16,991	▲ 6.9
	月 間 有 効 求 人 数	6,453	6,898	▲ 6.5	44,282	47,261	▲ 6.3
求 職	新 規 求 職 者 数	1,112	1,108	0.4	8,131	8,400	▲ 3.2
	月 間 有 効 求 職 者 数	4,866	4,979	▲ 2.3	35,436	35,197	0.7
就 職	就 職 件 数	367	389	▲ 5.7	2,505	2,778	▲ 9.8
	就 職 率 (%)	33.0	35.1		30.8	33.1	
有 効 求 人 倍 率		1.33	1.39	▲ 0.06	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎一般職業紹介状況（パートを除く常用）

求人状況…新規求人数は前年同月比3.2%減少、2か月ぶりに前年同月比で減少。

有効求人数は前年同月比2.1%減少、7か月連続して前年同月比で減少。

求職状況…新規求職者数は前年同月比4.8%減少、3か月連続して前年同月比で減少。

有効求職者数は前年同月比2.5%減少、2か月連続して前年同月比で減少。

有効求人倍率の状況…1.56倍で前年同月(1.55倍)より0.01ポイント上昇。

区 分		本 月 (6年10月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
求 人	新 規 求 人 数	1,825	1,885	▲ 3.2	11,124	11,655	▲ 4.6
	月 間 有 効 求 人 数	4,620	4,717	▲ 2.1	31,558	32,911	▲ 4.1
求 職	新 規 求 職 者 数	676	710	▲ 4.8	5,017	5,201	▲ 3.5
	月 間 有 効 求 職 者 数	2,961	3,038	▲ 2.5	21,315	21,377	▲ 0.3
就 職	就 職 件 数	202	231	▲ 12.6	1,374	1,623	▲ 15.3
	就 職 率 (%)	29.9	32.5		27.4	31.2	
有 効 求 人 倍 率		1.56	1.55	0.01	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎パート職業紹介状況（常用的パート）

求人状況…新規求人数は前年同月比2.2%減少、5か月連続して前年同月比で減少。

有効求人数は前年同月比9.7%減少、5か月連続して前年同月比で減少。

求職状況…新規求職者数は前年同月比9.7%増加、3か月ぶりに前年同月比で増加。

有効求職者数は前年同月比1.5%減少、3か月連続して前年同月比で減少。

有効求人倍率の状況…0.82倍で前年同月(0.89倍)より0.07ポイント下降。

区 分		本 月 (6年10月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
求 人	新 規 求 人 数	634	648	▲ 2.2	3,994	4,314	▲ 7.4
	月 間 有 効 求 人 数	1,549	1,715	▲ 9.7	10,714	11,536	▲ 7.1
求 職	新 規 求 職 者 数	431	393	9.7	3,071	3,154	▲ 2.6
	月 間 有 効 求 職 者 数	1,895	1,924	▲ 1.5	13,981	13,656	2.4
就 職	就 職 件 数	146	131	11.5	976	964	1.2
	就 職 率 (%)	33.9	33.3		31.8	30.6	
有 効 求 人 倍 率		0.82	0.89	▲ 0.07	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎新規常用求職者の態様別状況（パートを除く常用）

前年同月比でみると、在職者で4.1%、離職者で1.9%、無業者で32.6%、それぞれ減少した。

項 目	区 分	本 月 (6年10月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
在 職 者		280	292	▲ 4.1	2,031	2,062	▲ 1.5
離 職 者		365	372	▲ 1.9	2,727	2,841	▲ 4.0
	定 年 到 達 者	13	7	85.7	74	86	▲ 14.0
	事 業 主 都 合	82	72	13.9	639	671	▲ 4.8
	自 己 都 合	261	286	▲ 8.7	1,959	2,027	▲ 3.4
	自 営 ・ そ の 他	9	7	28.6	55	57	▲ 3.5
無 業 者		31	46	▲ 32.6	259	298	▲ 13.1
合 計		676	710	▲ 4.8	5,017	5,201	▲ 3.5

◎産業別新規求人状況（パートを除く常用）

前年同月比では、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、サービス業でそれぞれ増加し、建設業、製造業、情報通信業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉でそれぞれ減少した。

※産業は主な業種であり、内訳と計は一致しない。

項 目	区 分	本 月 (6年10月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
D	建 設 業	323	327	▲ 1.2	2,231	2,310	▲ 3.4
E	製 造 業	306	396	▲ 22.7	2,196	2,656	▲ 17.3
	食 料 品	87	102	▲ 14.7	545	716	▲ 23.9
	織 維 工 業	20	26	▲ 23.1	114	167	▲ 31.7
	はん用・生産用・業務用機械器具	66	119	▲ 44.5	584	671	▲ 13.0
	電子部品・デバイス・電子回路	3	24	▲ 87.5	73	85	▲ 14.1
	電 気 機 械 器 具	23	17	35.3	134	167	▲ 19.8
G	情 報 通 信 業	20	27	▲ 25.9	224	265	▲ 15.5
H	運 輸 業 ・ 郵 便 業	141	133	6.0	758	729	4.0
I	卸 売 業 ・ 小 売 業	387	312	24.0	1,557	1,536	1.4
M	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス業	32	64	▲ 50.0	265	274	▲ 3.3
P	医 療 ・ 福 祉	193	258	▲ 25.2	1,471	1,566	▲ 6.1
R	サ ー ビ ス 業	249	183	36.1	1,275	1,057	20.6
	そ の 他 の 産 業	174	185	▲ 5.9	1,147	1,262	▲ 9.1
	産 業 計	1,825	1,885	▲ 3.2	11,124	11,655	▲ 4.6

◎雇用保険取扱状況(受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る)

受給資格決定件数は309件で前年同月比4.7%増加、3か月ぶりに前年同月比で増加。

受給者実人員は1043人で前年同月比7.1%減少、3か月連続して前年同月比で減少。

項 目	区 分	本 月 (6年10月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
受給資格決定件数(基本手当)		309	295	4.7	2,106	2,298	▲ 8.4
受 給 者 実 人 員		1,043	1,123	▲ 7.1	7,498	7,543	▲ 0.6
月 末 適 用 事 業 所 数		5,540	5,588	▲ 0.9			
月 末 被 保 険 者 数		105,223	106,687	▲ 1.4			

◎雇用形態別求人充足状況（パートを含む常用）

ハローワーク長岡（本所＋小千谷出張所）

	5年 10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
新規求人数計	2,533	2,041	2,113	2,547	2,426	2,127	2,209	2,190	2,155	2,115	1,918	2,072	2,459
正社員	1,526	1,293	1,477	1,452	1,381	1,355	1,357	1,341	1,378	1,334	1,247	1,336	1,561
正社員以外	341	210	174	267	214	174	227	223	241	232	185	170	259
派遣	18	5	5	1	14	1	2	10	5	3	15	5	12
パート	648	533	457	827	817	597	623	616	531	546	471	561	627
充足数計	340	338	285	252	352	546	407	329	323	318	256	295	312
正社員	178	164	165	145	159	201	204	156	142	161	130	145	148
正社員以外	45	33	29	29	33	45	33	40	39	29	25	32	36
派遣	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0
パート	117	141	91	78	160	299	170	131	142	128	100	118	128
充足率計	13.4%	16.6%	13.5%	9.9%	14.5%	25.7%	18.4%	15.0%	15.0%	15.0%	13.3%	14.2%	12.7%
正社員	11.7%	12.7%	11.2%	10.0%	11.5%	14.8%	15.0%	11.6%	10.3%	12.1%	10.4%	10.9%	9.5%
正社員以外	13.2%	15.7%	16.7%	10.9%	15.4%	25.9%	14.5%	17.9%	16.2%	12.5%	13.5%	18.8%	13.9%
派遣	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
パート	18.1%	26.5%	19.9%	9.4%	19.6%	50.1%	27.3%	21.3%	26.7%	23.4%	21.2%	21.0%	20.4%

◎安定所別有効求人倍率（原数値）

パートを含む全数					常 用				
月 地区・安定所		令和6年 8月	9月	10月	月 地区・安定所		令和6年 8月	9月	10月
下 越 地 区	新 潟	1.78 (1.93)	1.77 (1.87)	1.80 (1.85)	下 越 地 区	新 潟	1.94 (2.05)	1.89 (1.94)	1.88 (1.90)
	新発田	1.10 (1.21)	1.15 (1.21)	1.17 (1.18)		新発田	1.25 (1.37)	1.29 (1.37)	1.37 (1.32)
	新 津	1.34 (1.47)	1.37 (1.50)	1.35 (1.44)		新 津	1.62 (1.59)	1.71 (1.61)	1.68 (1.57)
	巻	1.57 (1.43)	1.61 (1.52)	1.61 (1.49)		巻	1.71 (1.66)	1.72 (1.74)	1.77 (1.63)
	佐 渡	1.46 (1.50)	1.42 (1.56)	1.35 (1.52)		佐 渡	1.51 (1.40)	1.47 (1.49)	1.37 (1.50)
	村 上	1.21 (1.28)	1.27 (1.29)	1.34 (1.31)		村 上	1.49 (1.44)	1.50 (1.41)	1.58 (1.46)
中 越 地 区	長 岡	1.25 (1.37)	1.25 (1.36)	1.33 (1.39)	中 越 地 区	長 岡	1.48 (1.59)	1.46 (1.55)	1.56 (1.55)
	三 条	1.25 (1.48)	1.36 (1.45)	1.39 (1.49)		三 条	1.44 (1.58)	1.57 (1.50)	1.60 (1.52)
	十日町	1.27 (1.28)	1.33 (1.26)	1.28 (1.19)		十日町	1.66 (1.71)	1.73 (1.61)	1.65 (1.54)
	南魚沼	1.92 (2.38)	2.23 (2.45)	2.46 (2.90)		南魚沼	2.44 (2.44)	2.63 (2.42)	2.51 (2.49)
上 越 地 区	上 越	1.39 (1.50)	1.39 (1.47)	1.47 (1.49)	上 越 地 区	上 越	1.67 (1.61)	1.68 (1.60)	1.73 (1.60)
	柏 崎	1.13 (1.29)	1.16 (1.28)	1.17 (1.27)		柏 崎	1.48 (1.59)	1.50 (1.62)	1.53 (1.53)
	糸魚川	1.84 (1.40)	1.74 (1.43)	1.88 (1.50)		糸魚川	2.37 (1.85)	2.30 (1.88)	2.29 (1.87)
新 潟 県 計		1.47 (1.59)	1.49 (1.57)	1.53 (1.58)	新 潟 県 計		1.70 (1.75)	1.70 (1.71)	1.73 (1.68)

※（ ）内は前年同月値

(＃1)

求人・求職バランスシート

令和6年10月

雇用形態・年齢 職業別		常 用						常用的パート					
		合計	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上	合計	24歳 以下	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55歳 以上
合 計	有効求人	4,620	1,077	1,133	1,004	759	647	1,549	286	294	294	294	381
	有効求職	2,961	326	726	619	667	623	1,895	71	278	337	310	899
	求人倍率	1.56	3.30	1.56	1.62	1.14	1.04	0.82	4.03	1.06	0.87	0.95	0.42
管理職	有効求人	6	2	1	1	1	1	3	0	1	1	1	0
	有効求職	7	0	0	0	1	6	2	0	0	0	0	2
	求人倍率	0.86	-	-	-	1.00	0.17	1.50	-	-	-	-	0.00
専門・ 技術職	有効求人	875	194	199	186	169	127	203	38	38	38	38	51
	有効求職	335	47	102	66	66	54	157	1	37	32	18	69
	求人倍率	2.61	4.13	1.95	2.82	2.56	2.35	1.29	38.00	1.03	1.19	2.11	0.74
事務職	有効求人	446	119	120	100	62	45	173	33	33	33	33	41
	有効求職	728	79	203	173	165	108	389	8	62	100	76	143
	求人倍率	0.61	1.51	0.59	0.58	0.38	0.42	0.44	4.13	0.53	0.33	0.43	0.29
販売職	有効求人	571	151	152	121	87	60	157	30	30	30	30	37
	有効求職	150	20	38	23	32	37	70	3	17	15	17	18
	求人倍率	3.81	7.55	4.00	5.26	2.72	1.62	2.24	10.00	1.76	2.00	1.76	2.06
サービス	有効求人	582	118	133	128	110	93	477	89	91	91	91	115
	有効求職	229	29	39	52	67	42	180	9	23	35	36	77
	求人倍率	2.54	4.07	3.41	2.46	1.64	2.21	2.65	9.89	3.96	2.60	2.53	1.49
保安職	有効求人	166	23	32	31	29	51	44	5	7	7	7	18
	有効求職	12	0	1	4	3	4	3	0	0	0	0	3
	求人倍率	13.83	-	32.00	7.75	9.67	12.75	14.67	-	-	-	-	6.00
農林漁業	有効求人	13	2	3	3	2	3	3	0	0	1	1	1
	有効求職	18	3	2	3	7	3	7	0	3	2	0	2
	求人倍率	0.72	0.67	1.50	1.00	0.29	1.00	0.43	-	0.00	0.50	-	0.50
生産工程	有効求人	842	221	232	191	110	88	158	28	30	30	30	40
	有効求職	442	40	108	99	110	85	157	7	21	26	28	75
	求人倍率	1.90	5.53	2.15	1.93	1.00	1.04	1.01	4.00	1.43	1.15	1.07	0.53
輸送・ 機械運転	有効求人	381	77	86	84	71	63	48	9	9	9	9	12
	有効求職	81	2	8	16	21	34	17	0	0	1	0	16
	求人倍率	4.70	38.50	10.75	5.25	3.38	1.85	2.82	-	-	9.00	-	0.75
建設・ 採掘	有効求人	501	115	119	109	81	77	5	1	1	1	1	1
	有効求職	42	6	7	6	12	11	3	0	0	0	0	3
	求人倍率	11.93	19.17	17.00	18.17	6.75	7.00	1.67	-	-	-	-	0.33
運搬・ 清掃・ 包装等	有効求人	237	55	58	50	36	38	278	53	53	53	53	66
	有効求職	294	17	56	60	61	100	356	13	36	50	72	185
	求人倍率	0.81	3.24	1.04	0.83	0.59	0.38	0.78	4.08	1.47	1.06	0.74	0.36

(注) 新規学卒及びパートタイムを除いた常用及び常用的パートについて計上してある。

「-」は「表示できない」を表している。

(# 4)

ハローワーク長岡

(本所+小千谷所)

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

令和6年10月

(単位:円)

雇用形態・求人 求職別 職業・年齢別		常 用			常用的パート		
		求人募集賃金		求職者 希望賃金	求人募集賃金		求職者 希望賃金
		上限平均	下限平均	平均	上限平均	下限平均	平均
計		256,628	199,656	199,867	1,129	1,056	1,002
職 業 別	管理職	300,000	300,000	355,000	1,075	985	985
	専門・技術職	296,344	210,802	208,592	1,287	1,140	1,196
	事務職	236,139	191,265	188,927	1,103	1,037	991
	販売職	254,516	211,283	211,724	1,108	1,043	985
	サービス職	231,533	192,844	196,000	1,147	1,057	985
	保安職	212,346	185,438	180,000	1,116	1,063	-
	農林漁業	223,667	210,333	200,000	1,300	1,000	985
	生産工程	253,733	190,854	203,830	1,051	1,010	985
	輸送・機械運転	271,181	215,003	227,917	1,137	1,077	1,000
	建設・採掘	300,185	202,833	216,667	1,625	1,000	-
	運搬・清掃・包装等	212,191	183,099	189,038	1,052	1,031	985
	計	256,628	199,656	199,867	1,129	1,055	1,002
	2 4 歳 以 下	257,056	199,419	193,429	1,128	1,055	993
年 齢 別	2 5 ～ 3 4 歳	257,237	199,495	201,203	1,128	1,055	1,040
	3 5 ～ 4 4 歳	257,349	199,932	202,449	1,128	1,055	991
	4 5 ～ 5 4 歳	258,190	201,142	200,070	1,128	1,055	991
	5 5 歳 以 上	251,674	197,989	198,636	1,131	1,056	1,002

(注) 「求人募集賃金」は、1か月間に受理した求人賃金(基本給+定期的に支払われる手当(時間外手当を含まず))の平均値である。

「求職者希望賃金」は、1か月間に新たに求職申込をした者の希望賃金の平均値である。

中途採用者採用時賃金情報

令和6年7月～9月

(月額、単位:千円)

職業・規模・産業別		年齢別										
		合計	～19歳	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	60歳～
計		230	196	204	221	227	237	226	234	246	270	243
職業別	専門・技術職	264	0	220	242	256	280	239	287	298	342	248
	事務職	234	183	195	209	214	259	223	217	260	315	418
	販売職	210	190	211	211	220	195	216	197	218	241	181
	サービス職	210	200	191	205	210	213	226	233	215	214	172
	保安職	192	0	0	170	0	0	0	203	209	190	170
	運輸職	227	225	233	190	251	250	210	257	243	202	205
	技能工、製造職	224	194	195	223	221	237	232	221	222	242	265
	規模別	29人以下	227	208	192	224	226	222	213	233	236	283
30～99人		224	180	196	214	223	256	217	246	244	203	225
100～499人		239	204	204	220	223	252	251	232	262	273	352
500人以上		233	190	224	223	239	225	238	220	249	317	142
産業別	建設業	250	211	202	223	235	255	274	269	299	259	256
	製造業	235	178	195	224	226	253	239	214	247	310	316
	情報通信業	301	0	249	279	263	271	379	399	0	0	528
	運輸業・郵便業	237	225	256	202	294	278	199	251	258	230	203
	卸売業・小売業	212	189	207	194	229	217	207	226	204	255	167
	宿泊業・飲食サービス業	213	182	194	194	232	237	201	174	268	206	189
	医療・福祉	232	0	204	229	232	229	212	238	239	291	226
	サービス業	217	0	211	222	188	217	233	212	195	280	181
	その他の産業	237	0	195	215	204	228	213	261	343	231	376

(注) 常用労働者として中途採用された者(新規学卒者含まず)の採用時の賃金の平均値である(基本給・定期的に支払われる手当を含み、賞与・時間外手当等含まず)。
賃金欄の「0」は対象者がいないことを表している。

新規学卒者の初任給情報(確定版)

令和6年3月卒業者

雇用形態・求人 求職別 職業・年齢別		高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
計		192	190	222
職業別	専門的・技術的職業	188	192	224
	管 理 的 職 業	* 190	* -	* -
	事 務 的 職 業	193	188	216
	販 売 の 職 業	225	198	226
	サ ー ビ ス の 職 業	186	183	208
	保 安 の 職 業	* -	* -	* -
	運 輸 ・ 通 信 の 職 業	* 191	* -	* 230
	生産工程・労務の職業	187	192	228
産業別	AB 農、林、漁	* 183	* 198	* -
	C 鉱、採石、砂利採取	218	* -	* 230
	D 建設業	197	202	223
	E 製造業	187	197	235
	F 電気・ガ・熱	* 202	* -	* 202
	G 情報通信	* -	208	237
	H 運輸、郵便	* 179	* 182	* 231
	I 卸売・小売	216	186	223
	J 金融・保険	* 183	* 178	215
	K 不動産、物品賃貸	* -	* -	* 201
	L 学術、専門・技術	* 187	* 180	* 229
	M 宿泊、飲食	191	178	* 169
	N 生活関連、娯楽	* 174	184	* 214
	O 教育、学習支援	* 188	183	* 210
	P 医療、福祉	180	188	212
	Q 複合サービス	* 172	* 188	* 197
	R サービス	* 185	198	* 199
	ST 公務・その他	* -	* -	* -
規模別	29人以下	185	190	209
	30～99人	183	189	220
	100～499人	189	189	224
	500人以上	206	194	223

(注) 常用労働者として採用された新規学卒者の初任給の平均値(百円の位を四捨五入)である。
 定期的に支払われる給与・手当を含み、賞与・時間外手当等を含まない。
 賃金欄の「*」は対象者が少ない(10人未満)ことを、「-」は対象者がいないことを表している。

人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)のご案内

人材開発支援助成金の制度概要

▶ 詳細はP 4 へ

事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

助成金が支給されるまでの主な流れは以下のとおりです。



人への投資促進コース

▶ 詳細はP 2 ～ 3 へ

企業における労働者の人材育成を強力に支援するため、国民の皆さまからのご提案をもとに、令和4～8年度の期間限定助成として「人への投資促進コース」による助成を行っています。「人への投資促進コース」には、以下の5つのメニューがあります。

定額制訓練

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練の実施

高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材等の育成のための訓練の実施

情報技術分野認定実習 併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練の実施

自発的職業能力 開発訓練

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担

長期教育訓練 休暇等制度

働きながら訓練を受講するための休暇制度等を導入

各訓練メニューの助成率と助成額

定額制訓練

定額受け放題

従業員の方がサブスクリプション型の研修サービスを利用した場合に助成します。

対 象 の 訓 練	経 費 助 成 率		賃 金 助 成 額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
サブスクリプション型の研修サービス	60%	45%	—	
	(+ 15 %)			

高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

資格取得費用も対象

DX推進や成長分野などでのイノベーションを推進する高度人材を育成する場合に助成します。

対 象 の 訓 練	経 費 助 成 率		賃 金 助 成 額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
ITスキル標準・DX推進スキル標準 レベル3・4となる訓練等	75%	60%	960円	480円
海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院の場合 960円	

自発的職業能力開発訓練

自発的な学びを支援

対 象 の 訓 練	経 費 助 成 率	賃 金 助 成 額
労働者の自発的な訓練費用を 事業主が負担した訓練	45%	—
	(+ 15 %)	

情報技術分野認定実習併用職業訓練

資格取得費用も対象

対 象 の 訓 練	経 費 助 成 率		賃 金 助 成 額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
IT分野未経験者の 即戦力化のための訓練 (OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練)	60%	45%	760円	380円
	(+ 15 %)		(+ 200円)	(+ 100円)
	OJT実施助成額			
	中小企業		大企業	
	20万円		11万円	
	(+ 5 万円)		(+ 3 万円)	

長期教育訓練休暇等制度

導入済み企業も対象

教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者の自発的な職業能力開発を促進した場合に助成します。賃金助成に人数制限はありません。

対 象 の 訓 練	経 費 助 成 額	賃 金 助 成 額 ※有給休暇の場合	
		中小企業	大企業
長期教育訓練休暇制度 (30日以上 of 休暇取得)	20万円	960円	760円
	(+ 4 万円)	—	(+ 200円)
所定労働時間の短縮と 所定外労働時間の免除制度	20万円	—	
	(+ 4 万円)		

- ・ () 内の助成率(額)は、賃金要件・資格等手当要件を満たした場合の率(額)です。
- ・ 賃金助成額は、**1人1時間当たり**の額です。OJT実施助成額は、**1人1訓練当たり**の額(定額)です。

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の活用例

定額制訓練

社内の生産工程のDX化を一層推進するため、令和4年10月～令和6年9月の2年間で集中的に人材育成を行うという経営・人事戦略を立てた。この戦略に基づき、社員の職種や階層ごとに身につけてほしいITスキルを、社員本人のレベルも加味しながら、体系立った育成を行うため、社内研修として、定額受け放題のeラーニングを導入した。導入により、多様な学習スタイルや研修時間の効率化を実現し、効果的に社員のスキルアップを行うことができた。

年間利用料：200万円 経費助成：60（45）% ⇒ 120（90）万円の助成 ※括弧書きは大企業の場合

高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

システム開発や運用保守を行うことができる人材を育成するため、社員に情報処理安全確保支援士（ITSSレベル4）や応用情報技術者（ITSSレベル3）の講座を受講させ、資格試験費用も助成対象になるため自社で負担した。その後、無事試験に合格し、技術・管理の両面から有効な対策を助言・提案して経営層を支援するセキュリティコンサルタントやシステム開発部門のリーダーとして活躍している。

自発的職業能力開発訓練

社員が自ら業務を見直し、デジタル関係のスキルを身につけたいと考えたが、費用がネックになっているという相談があった。会社としては、社員が自発的に資格取得することの後押しをすることにより、社内の生産性の向上が期待できると考え、自発的な職務に関する学び・学び直しに対して、費用の一部を負担した。

限度額など

● 1事業所1年度あたり

人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)	成長分野等人材訓練
2,500万円	1,000万円
※うち自発的職業能力開発訓練は300万円まで	

● 受講者1人あたり

訓 練 メ ニ ュ ー	経 費 助 成					賃 金 助 成	受 講 回 数 (1年度あたり)
	※実訓練時間数に応じて		大学		大学院		
	中小企業	大企業	中小企業	大企業			
定 額 制 訓 練	1人1か月2万円 (令和6年10月改正)		—		—	—	3回まで※ (令和6年10月改正)
高度デジタル人材訓練	30～50万円	20～30万円	150万円	100万円	—	原則1,200時間 大学院、大学、 専門実践教育訓練は 1,600時間	3回まで
成長分野等人材訓練	—		—		国内150万円 ＜海外500万円＞		
自発的職業能力開発訓練	7～20万円		60万円		国内60万円 ＜海外200万円＞	—	3回まで※
情報技術分野認定実習 併用職業訓練	15～50万円	10～30万円	—	—	—	1,200時間	1回まで
長期教育訓練休暇等制度	—					中小企業1,600時間 大企業1,200時間 ※有給の長期休暇のみ	—

※ 実訓練時間数が100時間未満／100～200時間未満／200時間以上によって変動。

※ 「定額制訓練」と「自発的職業能力開発訓練」の受講回数はそれぞれ3回までに加えて、「定額制訓練」と「自発的職業能力開発訓練」の定額制サービスによる訓練と、事業展開等リスキリング支援コースの定額制サービスによる訓練を合わせて、3回まで。（令和6年10月改正）

※ 「長期教育訓練休暇等制度」は、経費助成を1事業主1回まで（定額）。賃金助成の人数は制限なし。